

# 令和3年度大学入学者選抜実施要項公表

河合塾

2020/6/22

このほど文部科学省は令和3年度大学入学者選抜実施要項を公表した。例年、6月初旬には公表される実施要項だが、今年は新型コロナウイルス感染症対策について盛り込まれたため、約2週間遅れの公表となった。詳細は以下の通りである。

## ■新型コロナウイルス感染症対策が盛り込まれる

令和3年度大学入学者選抜実施要項には、大学入試改革に伴う令和3年度（2021年度）入試からの変更に対応した内容となったほか、新型コロナウイルス感染症対策に伴う入試日程や試験実施上の配慮等が盛り込まれた。新型コロナウイルス感染症への配慮では、「高等学校等の臨時休業による学業の遅れ」「罹患した受験生の受験機会確保」の2つの視点による対応が示された。

大学入学者選抜実施要項は、大学入試の言わば「ルールブック」とも呼べるもので、各大学はこれに沿って入試を実施する。各大学の入学者選抜に関する基本的事項は、7月31日までに発表されることとなっている。

以下、新型コロナウイルス感染症対策への対応についてみていく。

## ■大学入学共通テストは2週間おきに計3回実施

大学入学共通テスト（以下、共通テスト）の本試験は1月16日（土）・17日（日）で、以前に公表されていた日程から変更はなかった。ただし来春は、これを第1日程とし、第2日程として1月30日（土）・31日（日）にも試験を実施する。第2日程は「学業の遅れ」を理由に出願時に選択できる日程のため、既卒生は対象とならない。また、第2日程は、疾病等を理由に第1日程を受験できなかった者を対象とした追試験も兼ねる。このため、例年の追試験は本試験の1週間後だが、来春は2週間後の実施となる。また、例年の追試験は全国2会場で開催されるが、第2日程は47都道府県すべてに会場を設置するとした。なお、第2日程を、疾病等を理由に受験できなかった者を対象とした特例追試験を2月13日（土）・14日（日）に実施する。このため、来春の共通テストは2週間おきに計3回の実施となる。

なお、第1・第2日程で受験した成績の大学への提供は、例年より1週間程度後ろ倒しになる見込みである。

### 大学入学共通テストの対応（2週間おきに計3回実施）

第1日程：1/16（土）・17（日）

第2日程：1/30（土）・31（日） ※第1日程の追試験を兼ね、全都道府県に会場設置

特例追試験：2/13（土）・14（日） ※第2日程の追試験

- ・受験生は共通テスト出願時に第1日程・第2日程のいずれかを選択。
- ・第2日程は、「学業の遅れ」を理由に選択する日程のため、既卒生は対象とならない。

## ■総合型選抜の出願は9月15日以降に変更

各大学にもいくつかの要請がなされた。総合型選抜は、当初9月初旬から出願開始となっていたが、2週間遅れの9月15日からに変更された。また5月に通知された総合型選抜・学校推薦型選抜実施にあたっての配慮要請でも記載された「中止・延期となった大会や資格・検定試験等への対応」「ICTの活用」「調査書への配慮」などが再び盛り込まれた。

なお、調査書は2021年度入試から新様式へ変更されるが、既卒生については従前の様式による提出が認められる。

#### 総合型選抜・学校推薦型選抜の対応（文部科学省から各大学へ要請）

- ・総合型選抜の願書受付は9月15日以降
- ・中止・延期となった大会や資格・検定試験の実績・成績  
結果を記載できないことをもって入学志願者が不利益を被ることがないように、評価の方法や重み付け等に配慮し、志願者の成果獲得に向けた努力のプロセスや意欲を多面的・総合的に評価すること。推薦書、本人記載の資料において努力のプロセス等の記載を求めるとともに、これを周知する。
- ・ICTの活用  
オンラインでの個別面接やプレゼンテーション、大学の授業へのオンライン参加とレポートの作成、実技動画の提出、小論文・本人記載の資料の提出などを取り入れた選抜を実施すること。
- ・調査書の扱い  
臨時休業により第3学年の評定を記載できない場合、その理由を付して記載不可とすることを可とする。

#### ■個別学力検査への配慮は「受験機会の確保」と「出題範囲の配慮」の2点

一般選抜等で実施される個別学力検査における配慮要請は以下の通りである。

受験機会を確保するため、各大学に「追試験の設定」か「追加の受験料を徴収せずに別日程への受験の振替」の少なくともいずれか一つの方策を講ずるよう求めた。各大学の方策は文部科学省HPで周知される。

また新型コロナウイルス感染症への対応として「従来の方法と異なる選抜方法を検討している場合」「感染状況によっては募集要項記載の選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあり得る場合」には、早期に決定し、大学HP等で周知することも求めた。

出題範囲についても配慮を求めている。具体的には、共通テストの指定科目を、高3で履修することの多い地歴・公民、理科の2科目指定を1科目に減じること、指定科目以外の科目へ変更（例：物理→物理基礎）を認めるなど、配慮に努めるよう求めた。また、大学個別試験については、数学Ⅲ・基礎を付さない理科（物理・化学・生物・地学）、地歴B（世界史B・日本史B・地理B）、倫理、政治・経済などは、問題を選択できる出題方法とするなどの配慮のほか、教科書で「発展的な学習内容」として記載されている内容からは出題しない、または出題する場合は補足事項を記載するなど、特定の受験者が不利にならない設問とするよう工夫を求めた。これらの措置についても文部科学省HPで周知される。

#### ■秋以降の臨時休業、試験時期の感染拡大状況によっては、さらなる試験日程見直しも

今回、実施要項の中で新型コロナウイルス感染症対策に伴う配慮が示されたが、今後の状況に対応し、本要項を見直す可能性があることも示された。試験実施時期の感染拡大状況によっては共通テストなどの試験期日を改めて検討するとして。また、秋以降に臨時休業が実施される状況が生じ、高等学校の卒業、大学入学の時期が4月以降となる場合には、それに応じて試験期日等の見直しもあり得ることも示された。